

◆ 議会報告

7月23日に平成26年第2回組合議会（臨時会）を開催しました。この議会には次の3議案を上程し、全ての議案が可決されました。

詳しくは、伊賀市・名張市広域行政事務組合のホームページをご覧ください。

議案番号	件名
議案第10号	平成26年度農作物共済に係る水稻の無事戻金の交付について
議案第11号	損害評価会委員の委嘱について
議案第12号	専決処分の承認について（家畜共済危険段階別共済掛金標準率等の設定）

組合議会 議員のご紹介

伊賀市・名張市広域行政事務組合議会は、伊賀市議会から選任された8人、名張市議会から選任された6人の議員により構成されています。

敬称略・順不同
*は新たに就任された議員

議長	石井 政	(名張市)
副議長	田山 宏弥	(伊賀市)
監査委員	豊岡 千代子	(名張市)
議員	福田 博行	(名張市)
	*木津 直樹	(伊賀市)
	*生中 正嗣	(伊賀市)
	市川 岳人	(伊賀市)
	*前田 孝也	(伊賀市)
	北出 忠良	(伊賀市)
	柳生 大輔	(名張市)
	安本 美栄子	(伊賀市)
	山下 松一	(名張市)
	空森 栄幸	(伊賀市)
	永岡 禎	(名張市)

水稻の損害評価が はじまります



被害申告はお早めに！

水稻の損害評価は、加入者から提出された損害評価野帳を基に被害申告のあった水田全てを損害評価員などが現地調査をします。その後、地区ごとの評価のバランスが取れているかを確認するため、任意に抽出した被害耕地の「採取調査」を実施します。

この調査は、三重県農業共済組合連合会も実施し、公正かつ適正な評価になるよう何度も確認を行い、被害額確定後、12月頃に共済金を支払う予定です。

対象となる被害は？

◆一筆方式の7割補償に加入している人は、一筆ごとに最高7割までの補償をします。減収量が3割を超える場合が対象です。

◆災害の種類は、風水害、冷害、干害など20項目の自然災害やいもち病を代表とする病虫害のほか、イノシシやシカなどによる鳥獣害も対象となります。

被害の申告は？

◆損害評価野帳は、農林振興課・各支所・各地区市民センターに備えつけられているほか、損害評価員から受け取ってください。

◆野帳に必要事項を記入の上、地区の損害評価員へ提出してください。また、被害表示の立札を被害耕地へ立ててください。

被害申告はお早めに

損害評価をする前に刈り取りを実施すると、被害状況が確認できず、共済金を支払うことができなくなります。被害申告は、損害評価の日数なども考慮の上、早めに提出してください。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

子育て支援・無料相談

お知らせ 社会を明るくする運動 作文コンテスト結果発表

市内の中学生を対象とした作文コンテストを行い、審査の結果11点の作品が入賞しました。応募された作品は、自分たちの体験を通して明るい社会についての考えが素直に表現され、未来への展望を感じさせるものでした。

審査結果（敬称略）

【最優秀賞】

岡村 いつき（城東中学校2年生）

【優秀賞】

小幡 朝美（崇広中学校1年生）
三好 末真（島ヶ原中学校2年生）
福岡 優里（青山中学校1年生）

【奨励賞】

太田 幸直（緑ヶ丘中学校1年生）
曾我 宗央（上野南中学校3年生）
森口 凌（霊峰中学校2年生）
平田 陽菜（柘植中学校3年生）
町井 里名（島ヶ原中学校1年生）
松本 奈緒（阿山中学校2年生）
西口 菜々美（大山田中学校1年生）

【問い合わせ】

厚生保護課
☎ 22-9650 FAX 22-9661

お知らせ 全国一斉「高齢者・障害者の 人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図る取り組みを強化するために、相談を実施します。

【強化週間】

9月8日（月）～14日（日）

【相談受付時間】

○平日：午前8時30分～午後7時
○土・日：午前10時～午後5時

【相談電話】

☎ 0570-003-110（全国统一番号）

【問い合わせ】

津地方法務局人権擁護課
☎ 059-228-4193
FAX 059-213-3319

～広報いが市～

9月1日号では、「いがぶらでGO! ～いろんな伊賀に会える・体験できる小さな旅～」 「非核平和推進中学生広島派遣団レポート」 「集団がん検診・若年者健診のお知らせ」などを紹介します。

お知らせ 水痘（水ぼうそう）ワクチン 全額公費負担（無料）へ

【実施時期】 10月1日～

【対象者】

◆1歳～2歳児…2回分
◆3歳～4歳児…1回分（平成27年3月31日まで）

※いずれも過去に水痘（水ぼうそう）にかかったことがある、または水痘ワクチンの接種を必要回数受けた場合は対象外。詳しくは、広報いが市9月1日号でお知らせします。

【問い合わせ】

健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

お知らせ 新任の人権擁護委員さん

○栗原 省一さん
（上友田3番地の2）

人権相談を受けたり、人権侵害を未然に防止するための見守りなどの活動をしていただきます。

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288
津地方法務局伊賀支局
☎ 21-0804 FAX 21-1891

お知らせ 9月10日は「下水道の日」

下水道は、私たちが日常使う洗濯やお風呂、台所やトイレからの汚れた水を、下水道管を通して下水処理場へ運び、微生物などの働きを利用して、きれいな水にして自然に還元しています。雨が降ったときには、雨水管を通して雨水を速やかに川などに流し、浸水から街を守っている地域もあります。

このように下水道は、私たちの快適で衛生的な生活を確保するとともに、河川などの公共用水域の水質保全に大きな役割を担っています。

その下水道施設を長く、快適にお使いいただくため、次のことにご注意ください。

- ①油を流さない。
- ②自然にやさしい洗剤を使う。
- ③髪の毛など、排水管が詰まるようなものを流さない。

「下水道の日」を機に、一人ひとりが心がけましょう。

【問い合わせ】 下水道課
☎ 43-2318 FAX 43-2320

お知らせ 着地型観光 「いがぶら」が始まります

市では、「観光立市」をめざし、地域全体で観光客を受け入れる体制づくりのため、「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」を実施します。

おもてなし事業の実施者（パートナー）を募集したところ、約100件の観光メニューの応募がありました。

現在、これらのメニューを掲載したカタログと、公式ホームページを作成しています。

市民の皆さんにとっても「伊賀を知る」絶好の機会です。ぜひご参加ください。

いよいよ いがぶらが始まります！

【予約開始日時】

*公式ホームページ
…9月6日（土）午前9時～

*電話（平日のみ）

…9月8日（月）午前10時～

【観光メニュー実施期間】

…10月1日（水）～11月30日（日）

※詳しくは、広報いが市9月1日号でお知らせします。

※ホームページ（伊賀市観光公式サイトいがぶら）でも、お知らせしています。

※予約は便利な公式ホームページをご利用ください。

※公式ホームページサイトからの申し込みには会員登録が必要です。

【問い合わせ】

観光戦略課
☎ 22-9670 FAX 22-9695
✉ kankou@city.iga.lg.jp

お知らせ 東日本大震災 被災地への 義援金 受け入れ状況

【義援金総額】 64,023,565 円

（平成23年3月14日～平成26年7月25日） →日本赤十字社へ送金

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

【義援金箱の設置場所】 本庁舎玄関ロビー・厚生保護課・各支所

【問い合わせ】 厚生保護課
☎ 22-9650 FAX 22-9661